

平成 26 年度第 4 回箱根町行財政改革有識者会議における検証項目について

1 箱根町行政改革大綱推進計画

箱根町行政改革大綱	1	実施項目	税外収入の増加【企画課】
		取組の内容	使用料・手数料の見直しを行う。 (※ふるさと納税の推進を含む)
	2	実施項目	収入未済金の削減【税務課】
		取組の内容	徴収率を 90%以上とする。更に現年度分については、前年度の徴収率を超えることを目標とする。
箱根町財政健全化プラン	3	実施項目	毎年度の経常的経費 19 億円以内【財務課】
		取組の内容	事務効率の見直しや、現行施設の閉鎖なども含めたあらゆる方法で経費の節減を図り、経常経費当初予算額を 19 億円以下とする。
	4	実施項目	毎年度の特別会計への繰出金総額 9 億円以内【財務課】
		取組の内容	個々の特別会計において、受益と負担の適正化や徴収率の向上などによる歳入確保や事務的経費の節減など、効率的で健全な会計運営に向けて努力することにより、特別会計への繰出金を削減する。
	5	実施項目	毎年度起債額 5 億円以内【財務課】
		取組の内容	借入金（起債）を抑制するため、毎年度の起債額を引き続き 5 億円以内（平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の起債総額 25 億円以内）とする。
6	取組項目	毎年度の財政調整基金の積立 5 千万円以上【財務課】	
	取組の内容	決算剰余金の積み立てを行い、一方では、取り崩しは行わないことを前提にして、毎年度財政調整基金に 5 千万円以上積み立て、5 年後の基金残高を 9 億円以上とする。	
その他	7	取組項目	多様化する福祉分野の行政サービスについて【健康福祉課】
		取組の内容	過去と比較して、これまで町が実施してきた福祉分野における行政サービスを行財政運営（社会保障関係費等）の観点から説明する。